

地域包括支援センターの事業評価について

介護保険法第115条の46において、地域包括支援センターの設置者（市）が事業の質の評価を行うとともに、事業の実施状況を評価することが規定されたことにより実施をするもの。

地域包括支援センターの事業評価の目的

地域包括ケアシステムの構築にあたっては、地域包括支援センターの機能をさらに強化し、安定的・継続的に運営されることが重要であることから、地域包括支援センターが自らの取り組みを振り返るため自己評価を実施するとともに、市が運営や活動に対する評価を行うことによって、地域包括支援センターのサービスの質の向上や事業の公平・公正な運営の確保を図ります。

事業評価方法

- ① 各地域包括支援センターが各自の取り組みを振り返り、市が設定した項目（事業別）を自己評価
 ・30項目（1項目：最高5点） 合計150点

【項目内訳】

I 運営体制	9項目
II 総合相談支援事業	2項目
III 権利擁護事業	4項目
IV 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	2項目
V 指定介護予防支援及び第1号介護予防支援事業	2項目
VI 介護予防推進事業	2項目
VII 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	1項目
VIII 地域ケア会議の実施	3項目
IX 認知症総合支援事業	4項目
X 在宅医療・介護連携推進事業	1項目

- ② 各地域包括支援センターが市へ「自己評価表」を提出
- ③ 市が各地域包括支援センターが提出した「自己評価表」をチェック
- ④ 市が各地域包括支援センターへ出向き、ヒアリングを行ったうえで市の評価を行う
 ・各地域包括支援センターが「自己評価表」どおり遂行されているかどうかを確認し、市としての評価を行う。
 ・30項目（1項目：最高5点） 合計150点
 ・各項目ごとに平均を算出。各項目の平均点を合計した平均点（小数点第2位四捨五入）を最終的な市の評価とする。
- ⑤ 最終評価案を小牧市地域包括支援センター運営協議会に報告
 ・市がまとめた評価を元に、最終的な評価を行う。
- ⑥ 評価の公表
 ・市ホームページにて最終評価を公表する。

各項目の概要

I 運営体制 【9項目】

人員配置、相談業務体制など地域包括支援センターの運営全体に関する項目

・年間活動計画・職員の適正配置・3職種の連携・職員の資質向上・個人情報の保護・苦情対応体制・緊急時の体制・必要な書類の作成と提出

II 総合相談支援事業 【2項目】

地域の身近な相談窓口としての地域包括支援センターの周知や地域との連携に関する項目

・総合相談業務・ネットワークの構築

III 権利擁護事業 【4項目】

高齢者虐待や消費者被害、成年後見制度など権利擁護の支援や啓発に関する項目

・高齢者虐待への対応・啓発・消費者被害への対応・成年後見制度の活用促進

IV 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 【2項目】

介護支援専門員に対する支援に関する項目

・介護支援専門員に対する支援

V 指定介護予防支援及び第1号介護予防支援事業 【2項目】

公正・中立性や自立支援に基づいた介護予防支援に関する項目

・公正性・中立性の確保・適切な業務の実施

VI 介護予防推進事業 【2項目】

ニーズに基づいた地域における介護予防の取り組みに関する項目

・介護予防把握事業の推進・介護予防の推進及び啓発

VII 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築 【1項目】

多職種連携強化のためのネットワークづくりに関する項目

・ネットワークの構築

VIII 地域ケア会議の実施 【3項目】

地域ケア会議（個別を含む）の取り組みに関する項目

・地域ケア会議の推進・適切な地域ケア会議の開催

IX 認知症総合支援事業 【4項目】

認知症に関する啓発、認知症の人やその家族に対する支援に関する項目

・地域との連携・関係機関との連携・認知症の人とその家族への支援・認知症についての啓発及び認知症対応力向上の推進に関する事業

X 在宅医療・介護連携推進事業 【1項目】

医療・介護関係者の連携支援に関する項目

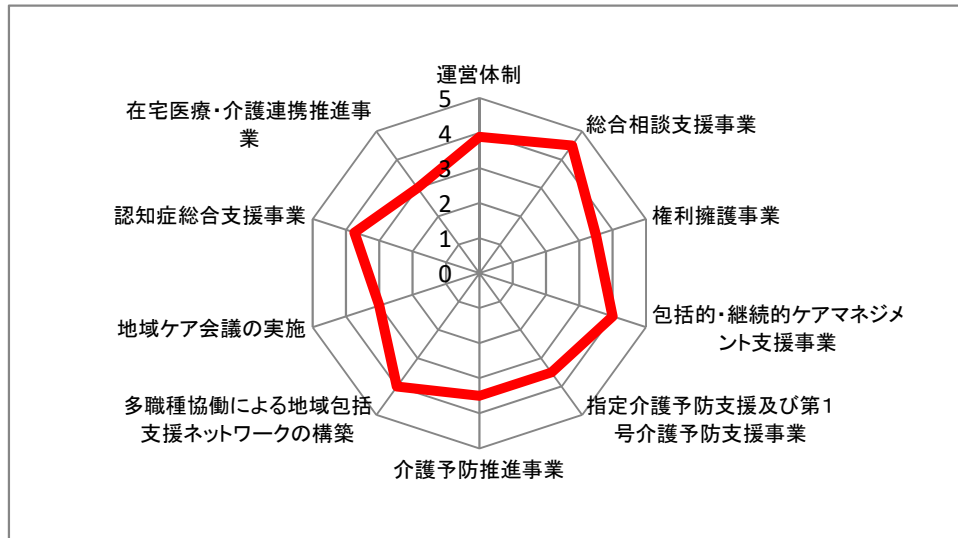
・関係機関等とのネットワークづくり

各地域包括支援センターの評価

各地域包括支援センターの自己評価を受けて、ヒアリングを行った上で決定した行政評価は次のとおりです。

南部地域包括支援センターケアタウン小牧（小牧南部圏域）

評価
3.7



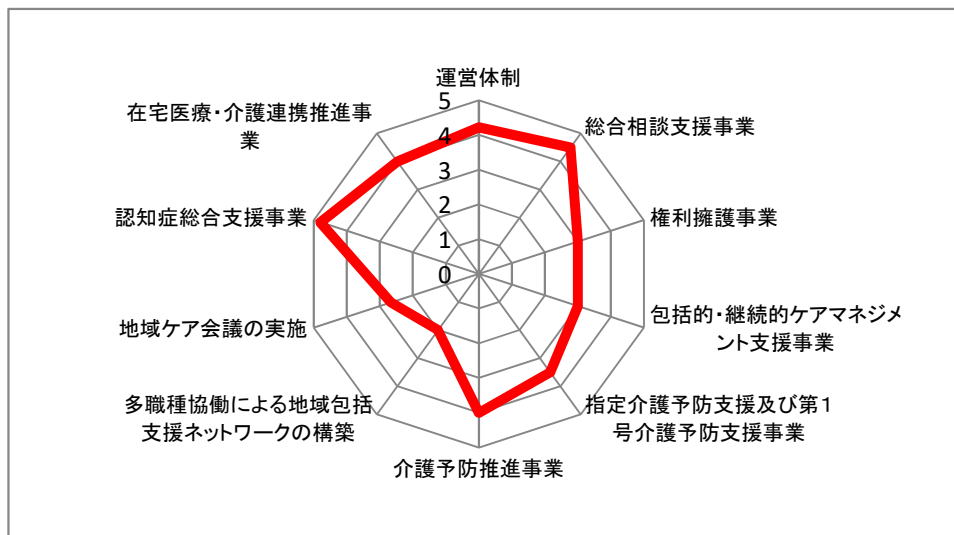
評価

事業運営初年度ではありましたが、バランスよく各事業を実施しています。特に、多職種が顔の見える関係を作れるような交流会の開催や医療機関等への訪問活動に積極的に取り組んでいます。

平成29年度は、地域包括支援センターを周知することが重要課題となっていました。地域との関係性も少しずつ構築できているため、今後は、個別事例を通して、地域住民や地域のボランティア団体等との連携体制の構築について期待します。

小牧地域包括支援センターふれあい（小牧中部・小牧西部圏域）

評価
3.6



評価

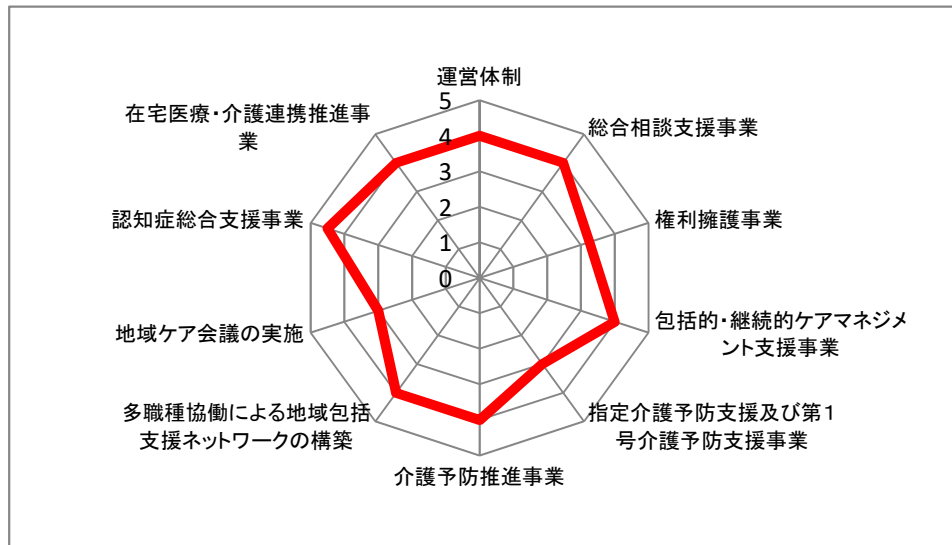
認知症カフェの開設や個別の地域ケア会議から発展した認知症サポーター養成講座、声かけ訓練の開催など、認知症総合支援事業を積極的に取り組んでいます。また、介護予防に関する取り組みについても、定期的な介護予防教室の開催など、独自の手法で積極的に取り組んでいます。

多職種のネットワーク構築や地域ケア会議などにおける介護支援専門員への支援に対する取り組みが少し不足しており、今後は、多職種の連携を視野に入れたネットワークの構築や専門職への支援についても期待します。

味岡地域包括支援センター岩崎あいの郷（味岡圏域）

評価

3.8



評価

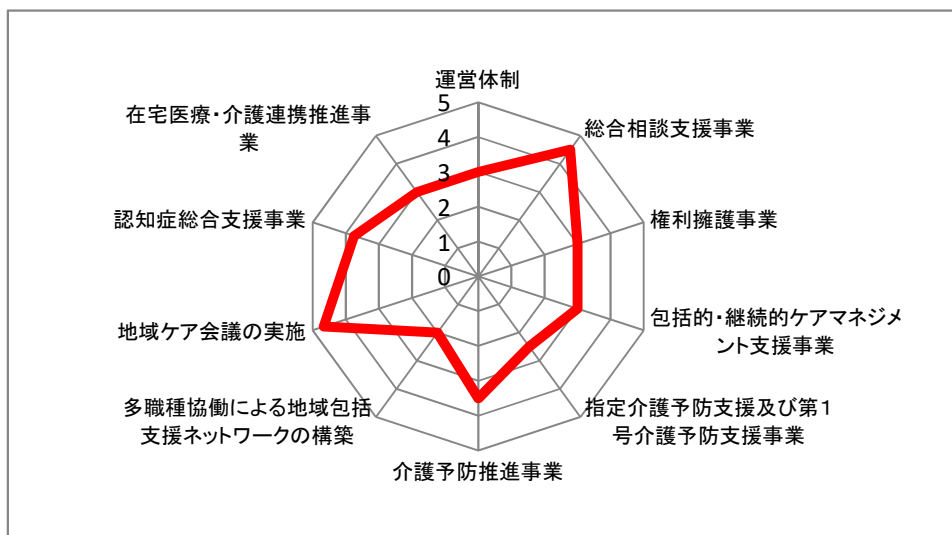
バランスよく各事業に取り組むことができています。その中でも、認知症の方の見守りステッカー事業をモデル的に開始し、他圏域や市全体の取り組みに発展しました。地域ケア会議からこのような取り組みにつなげたことや、圏域の事業所との事例検討会や交流会などを実施し、日頃から顔の見える関係を構築しています。

味岡圏域においても高齢者数が増え、それに対応する職員も増えていることから、包括支援センター内においても各職種が連携をとりながら、各事業に取り組んでいただくことを期待します。

篠岡地域包括支援センター小牧苑（篠岡圏域）

評価

3.3



評価

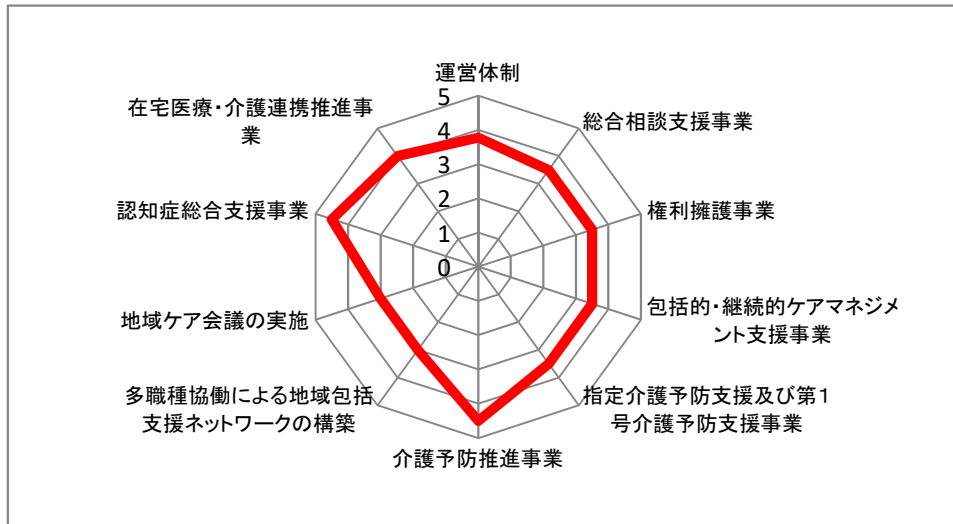
地域包括支援センターの立地状況などから、地域とのネットワークづくりや積極的に地域の支援に取り組んでいます。

今後は、個別支援を通じた介護支援専門員への支援や多職種とのネットワーク形成に期待するとともに、今後、増え続ける高齢者に対応できるよう、運営体制基盤を整備していくことも重要な課題であると考えます。

北里地域包括支援センターゆうあい（北里圏域）

評価

3.7



評価

地域のサロンなどで介護予防講座や認知症予防講座を開催したり、ファイブ・コグ（高齢者用集団認知検査）を実施し、認知症予防プログラムにつなげるなど、認知症総合支援や介護予防の推進に積極的に取り組んでいます。

担当圏域内に介護サービス事業所（資源）が少ない状況にありますが、工夫をしながら事業所間連携により、資源を活用されている状況です。今後は地域ケア会議などを通じた介護支援専門員への支援や多職種との連携の強化についても期待します。